

令和 8 年度 各区部会 重点事項

令和 8 年 4 月

◆ 重点事項①(地域生活支援拠点等の整備について)

相談支援の体制整備と強化

福岡市では、複数事業所の協働体制により、機能強化型事業所が増加。その結果、基幹センターとの連携も進み、地域のネットワークの活性化と相談支援体制の強化に繋がっている。

また、主任相談支援専門員のネットワークを立ち上げ、相談支援事業所の人材育成や地域づくりの取組み等を共有・意見交換することで、より一層の相談支援体制の強化を図っている。

これらの取組みが、福岡市の重層的な相談支援体制の整備に繋がっている。

地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた主な取組み

- (1) クライシスプランの啓発
- (2) コミュニケーション支援員派遣事業の周知
- (3) 委託拠点への事前登録・体験利用の促し、登録者の年1回のモニタリング

東区・博多区エリア

【取組み】

- 地域の事業所に対し、緊急時対応に関するアンケート調査の実施
- 短期入所事業所等が集まる場の開催
- 既存のネットワークを活用し、クライシスプラン・コミュニケーション支援員派遣事業の周知啓発

<ねらい>

- 地域における緊急時対応の現状把握、課題の分析を行い、今後の取組みに活かす
- 事業所間の交流を活性化し、緊急時に協働できるネットワークの強化を図る
- クライシスプラン・コミュニケーション支援員派遣事業の周知を通して緊急時への備えを進めるとともに、重度者の受け止め先を増やす

中央区・南区・城南区エリア

【取組み】

- クライシスプラン・コミュニケーション支援員派遣事業の周知啓発を目的に、相談支援事業所への個別訪問を実施
- グループホームに対してのアプローチを実施

<ねらい>

- 新規事業所や一人事業所への個別訪問を通して啓発を行い、緊急時の備えを進める
- 緊急対応の協力や地域移行促進、体験利用拡大など、拠点整備への協力を求める

早良区・西区エリア

【取組み】

- クライシスプランに関する共通資料の作成および資料を活用した啓発
- 早良区・西区共通の課題(防災等)を取り扱うワーキンググループの設置

<ねらい>

- 相談支援事業所に対しクライシスプランを啓発することで、緊急時の備えを進める
- ワーキンググループ化することで、エリア合同の取組みを効果的に実施する

◆ 重点事項②(区ごとの取組みについて)

令和 7 年度の方組みの結果、今年度とくに力を入れて取り組む課題やテーマは以下の通り。

*取組みの詳細については、区ごとのページを参照

東

「地域の声と支え合いを活かした居場所づくり」

…P3～4

令和 7 年度は、ひきこもり児者とその家族へ支援を届けるために、相談までのハードルを下げる取組みを実施。今年度は、地域の居場所づくりを目指し、民生委員児童委員とこども食堂の運営団体に対し、アンケート調査や障がいの理解を深める活動を実施。

博多

「地域の相談支援体制の強化と人材育成」

…P5～6

令和 7 年度は、相談支援のネットワークやグループスーパービジョンを区内の指定特定相談支援事業所配置の主任相談支援専門員とともに企画。今年度も、区部会・区部会事務局にも主任相談支援専門員が参加し、地域課題に対する事例提供を行っていく。

中央

「多職種間の支援のスムーズな移行と支援力の向上」

…P7～8

令和 7 年度は、複合的な課題を抱える世帯への家族まるごと支援をテーマに、ネットワーク会議で多職種参加型のワークを実施。今年度は、年齢や環境の変化に伴う支援の引継ぎや障がい特性等に対応できる専門性・人材育成の課題への取組みを実施。

南

「障がいのある子を取り巻く環境や障がいのある人の子育て」

…P9～10

令和 7 年度は、特別支援学校とのワーキンググループや地域保健福祉課との研修を通して、障がいのある子の環境や障がいのある人の子育てに関する課題が見えた。今年度は、課題解決に向けた早期からの多機関連携や支援体制の構築に取り組む。

城南

「ひきこもり状態等の社会課題を抱える世帯への支援」

…P11～12

令和 7 年度は、障がい児のケアマネジメントとライフステージの変化に伴う移行期の課題について取り扱った。今年度は、対人関係の難しさ等により、学齢期の不登校やひきこもり状態が長期化するケースを基に、予防的関わりや家族への支援を考える。

早良

「子育て世帯への支援を軸とした支援者同士の有機的な連携」

…P13～14

令和 7 年度は、知的障がいのある人の子育て支援について、区のネットワーク会議で考えられる支援の検討やこども家庭センターの説明等を実施。今年度は、支援が必要な子育て世帯に関わる関係機関が集まり、連携時の文化形成と有機的な連携を目指す。

西

「グループホームの支援力向上と防災に対する意識向上」

…P15～16

令和 7 年度は、区部会の下部組織として独自に設置した検討部会において、グループホームと防災について必要な取組みを検討・実施。今年度は、グループホームは共通課題に関する学びの場の設定、防災は日頃の備えと地域連携に関する取組みを実施。

区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
取組み ○東区BASEネットワーク会議 ねらい 障がい、介護、医療、教育、地域住民との連携を行い、地域における顔の見える関係性の構築を図る。 取組み ○こころねっとかこむ (年4回：6・10・12・2月) 福岡市の12の地域課題、にも包括構築に関する提言、参加者アンケートをもとに各回のテーマを設定し、講義形式やグループワーク形式の研修会を実施する。 ねらい 区内の精神科医療・福祉の連携強化を図る。 取組み ○東区こども部会 ・放デイ情報シートの更新 ・支援者ネットワーク会議の開催 ねらい 児童に関わる支援者、関係機関等が連携し3つの課題に対応する。 1. 情報不足の解消 2. ライフステージに合わせた繋がり構築 3. 教育との連携	取組み ○東区相談支援部会 (年6回：6・7・9・11・1・3月) 予定しているテーマ： ① 就労選択支援について ② 相談支援専門員の基本姿勢について ③ 事業所の運営状況について ④ 地域生活支援拠点等の機能を担う事業所について(複数事業所との協働・基幹との協働) ⑤ 意思決定支援について ⑥ 他職種との連携について ⑦ グループスーパービジョン ⑧ 社会資源について ⑨ 緊急時の対応について ○相談支援事業所訪問 主任相談支援専門員とともに、区内の相談支援事業所を訪問。 ねらい ・地域の相談支援事業所のネットワーク構築。 ・地域の相談支援専門員の相互研鑽と人材育成。 ・相談支援専門員の孤立やバーンアウトを防ぐ。

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
取組み ○エリアの状況に応じた取組み ねらい ① 緊急時の受入れを円滑に進めるための取組み ② 拠点登録事業所の集まりの場 【①について】 ・緊急時の受入れを円滑に進めるため、クライシスプランの啓発、コミュニケーション支援員派遣事業の周知に継続して取り組む ・短期入所事業所間での連携強化を目的とした集まりの場を設ける。 【②について】 ・拠点登録事業所が、各事業所状況等をざっくばらんに話ができる場をつくっていききたい(気軽な集まりの場をイメージ)。 取組み 東と博多の重心・医ケアねっと(SE ねっと) ① 総会(年2回) ② オンライン会議 適宜 ねらい 東区・博多区の重心や医ケア児(者)を支えるネットワーク。本人とその家族が安心して暮らしていけるように、支援者同士の横のつながりを深め、地域の包括的な支援体制を強化することを目的とする。 ① 福祉と医療・教育との連携 重心・医ケア児(者)支援者同士の関わりを深めるとともに、医療や教育との連携を促進。 ② 支援サービスの質の向上 研修企画を通じて支援者が相互にスキルアップするとともに、課題解決を図る。 ③ 情報収集及び発信 制度の変化や社会資源情報の発信、事業所情報シートの更新を行う。	取組み ○エリアの状況に応じた取組み ねらい ① 緊急時の受入れを円滑に進めるための取組み ② 拠点登録事業所の集まりの場 【①について】 ・緊急時の受入れを円滑に進めるため、クライシスプランの啓発、コミュニケーション支援員派遣事業の周知に継続して取り組む。 ・短期入所事業所間での連携強化を目的とした集まりの場を設ける。 【②について】 ・拠点登録事業所が、各事業所状況等をざっくばらんに話ができる場をつくっていききたい(気軽な集まりの場をイメージ)。

区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
はかた暮らしネットワーク会議 取組み ① 博多区の地域課題をテーマに研修を実施 ② グループホームの地域連携推進会議への参加及びグループホームの支援力の底上げをはかる全体会(年2回) ねらい 博多区内の住まいや生活に関わる事業所が協働し、ネットワークを構築していく 精神保健福祉ネットワーク会議 取組み ① 多職種で構成された実行委員制の強みを活かし、地域の課題を把握し、課題解決の取組みにつなげる ② 地域に向けて精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの理解を促進する(ネットワーク会議での周知、精神保健家族講座への協力など) ねらい 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを意識した精神保健福祉分野における職種を越えたネットワーク構築、支援力の底上げをはかる。 博多っ子★未来ネットワーク会議 取組み ① 意見交換の場を設け、多職種(福祉、医療、教育)の顔が見える関係づくりを促進する。 ② 要保護児童対策地域協議会へ参加し、障がい分野からの意見発信を行う。 ③ 地域課題でまとめた情報シートの更新、放課後等デイサービス等の情報取りまとめが必要かの協議検討・実施。 ねらい 障がいのある児童への支援に関わる多職種のネットワークを作るとともに、支援者のスキルアップをはかる。また、各関係機関がお互いの役割を理解する。障がい児や養育力の弱い家庭に対し、児童期から継続的な支援体制を築きやすくする。	相談支援ネットワーク会議 ① 会議(年4回程度) ② アンケート調査(1回) ③ グループスーパービジョン(月1回) 取組み ① 相談支援事業所のネットワーク構築、情報交換会や事例検討会、学習会等の実施。 ② 相談支援事業所の課題や体制把握のため、アンケート調査を実施。 ③ 緊急時拠点の周知、緊急時を想定したクライシスプランの周知。 ④ 地域生活支援拠点の整備および協働モデルの促進。 ⑤ 主任相談支援専門員とともに人材育成を行う。 ねらい 事業所間での情報交換やネットワークの構築を行い、相談支援専門員のサービスの質の向上をめざす。

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
東と博多の重心・医ケアねっと(SEねっと) 取組み ① 総会(年2回) ②オンライン会議 適宜 ねらい 東区・博多区の重心や医ケア児(者)を支えるネットワーク。本人とその家族が安心して暮らしていけるように、支援者同士の横のつながりを深め、地域の包括的な支援体制を強化することを目的とする。 ① 福祉と医療・教育との連携 重心・医ケア児(者)支援者同士の関わりを深めるとともに、医療や教育との連携を促進。 ② 支援サービスの質の向上 研修企画を通じて支援者が相互にスキルアップするとともに、課題解決を図る。 ③ 情報収集及び発信 制度の変化や社会資源情報の発信、事業所情報シートの更新を行う。	取組み ① 緊急時の受入れを円滑に進めるための 取組み ② 拠点登録事業所の集まりの場 ねらい 障がい者の重度化、高齢化や「親なき後」の生活の安心を見据え、地域生活への移行や地域生活の継続を促進するための居住支援機能の強化を図る。 【①について】 ・緊急時の受入れを円滑に進めるため、クライスプランの啓発、コミュニケーション支援員派遣事業の周知に継続して取り組む。 ・短期入所事業所間での連携強化を目的とした集まりの場を設ける。 【②について】 ・拠点登録事業所が、各事業所状況等をざっくばらんに話ができる場をつくっていききたい(気軽な集まりの場をイメージ)。

区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
●ちゅうちゅうネット研修会 取組み ちゅうちゅうネット研修会を年2回実施 開催時期:第1回 9月～10月 第2回 2月～3月 ねらい 「世帯の中で複合的な課題(高齢、障がい、児童)があり、家族まるごとの支援が必要であるが、キーパーソンが不在で、家庭への介入が難しい。また、様々な立場の支援機関が関わるが、効果的な連携と支援の構築が難しい」と「障がい特性や状況に対応できる社会資源、支援者、専門性の確保が不足している。また、サービスに繋がりにくい、あるいは、サービスに繋がっても継続が難しい」をテーマに区内の地域課題に対する研修・啓発活動を実施する。また、困難事例の整理検討と成功事例の共有を行う。 ●こどもネットワーク 取組み こどもネットワーク研修会を年2回実施 ねらい こどもの支援をしている中央区内の関係機関とのネットワーク構築を図る。 スクールソーシャルワーカー・児童発達支援センター・児童発達支援・放課後等訪問支援・放課後等デイサービス・居宅介護事業所・指定障害児相談支援・関係機関とのネットワーク構築による教育と福祉の連携強化を図る。 ●その他のネットワーク 取組み よかよかルームとの連携強化の取組みと基幹センターの周知活動を行う。ひきこもりの方への情報提供と情報交換会の実施。 開催時期:年2回 ※時期は調整 ねらい 前年度より、よかよかルームとの共催で研修会を年2回行っている。引き続き共催で研修会を実施し、ひきこもりの支援について伴走していくこと、また、基幹センターが認知されることで関係機関との連携を深める。	取組み いんどりネット研修会を年4回実施 開催時期:6月4日・9月・12月・3月 予定 指定特定相談支援事業所とのスーパービジョン研修を年4回実施 基幹センターで実施しているスーパービジョン研修に区内の相談支援事業所の参画促進 開催時期:6月24日・7月・8月・9月 予定 ねらい 区内相談支援事業所とのネットワーク構築と連携強化、人材育成を目的に研修会を行う。 区内相談支援事業所への助言と定期的な情報提供を行う。 区内の主任相談支援専門員と共同で研修企画を行い、区内の相談支援専門員の人材育成を行う。

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
●広報誌 取組み ちゅうちゅうネット通信の発行 通信:年 2 回(5 月・11 月)発行予定 ねらい 基幹相談支援センターの役割や障がいのある方への理解を深めるための広報活動を行う。 ●地区民児協との連携 取組み 地区民児協定例会への継続的参加 会長会への挨拶:5 月 民児協定例会参加:7 月・2 月(予定) ねらい 地域で生活している障がい者やその世帯の相談役の民生委員児童委員との連携を行う。 ●精神医療・保健・福祉のネットワーク 取組み 精神医療・保健・福祉ネットワーク交流会共催(保健所と共催) 開催時期:6 月 25 日・10 月 8 日 1 月 14 日・2 月 25 日 ねらい 区内の精神保健医療および福祉関係者が情報共有を図り、交流会をすることで技術の向上と連携強化を図る。 ●その他のネットワーク 取組み ○いこっかネット(春吉・高宮校区のネットワーク)の世話人として校区のネットワーク構築を図る。 ○笹の葉会(笹丘・草ヶ江校区のネットワーク)のオブザーバーとして第四圏域(地域包括支援センター)の高齢者支援機関と連携を図る。 ねらい 社会福祉協議会、地域包括支援センター、医療、福祉など関係機関との連携強化に向けた取組みと、介護支援専門員との情報交換会への参加・研修会の企画実施を行い、校区のネットワークの構築と連携強化を図る。	●地域生活支援拠点等の整備について 取組み 区内の事業所に対し、拠点登録について研修会等で周知する。 災害時の対応についての研修を 8 月に行う予定。 ねらい 地域生活支援拠点等の登録事業所への啓発活動と登録への周知活動を行い、緊急時でもスムーズにサービス調整が出来るよう、連携していく。 また、コミュニケーション支援員派遣事業の周知を行う。 ○委託緊急拠点に登録の利用者の更新を行い、現状を把握する。

区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
取組み ①区部会の取組み 「障がいがある親と子の世帯」の複数事例を集めて課題を抽出し解決策を検討していく。 ②ネットワーク会議の開催 「顔が見える、気軽に話せる、つながり続ける」ネットワークづくりを目指して研修会を開催する。事業所代表の方で構成された実行委員会を開催し、南区の実情を反映した企画、運営を行っていく。 ③こどもネットワーク ＊特別支援学校との事例検討 ＊南区内のスクールソーシャルワーカーとの連携 ＊地域保健福祉課との連携 ねらい ① 南区の実情に合わせた課題の検討を行い、具体的な取組みを検討することで、地域課題の解決、抽出を行う。 ② ・顔が見える関係だけでなく、つながり続けるネットワークを構築していく。 ・当事者目線で考える当事者のためのネットワーク構築。 ③ 障がいがある方の育児・出産・子育て、障がいのある児童の進路や不登校、性教育など、幼児期～成人期に関わる様々な課題において、早期から関係機関が連携し、将来を見据えた支援につなげるために顔が見える連携による支援体制を整備する。	取組み ①つながるネット(相談支援部会)の開催 事例検討や課題別の研修を計画、実施する。 ②エリア(南区、中央区、城南区)の取組み クライシスプランの研修、コミュニケーション支援員派遣事業の周知。 ③相談支援事業所へのバックアップ 相談支援事業所からの個別相談受付、訪問同行、担当者会議への参加等の活動を通し、相談支援事業所へのスーパービジョンを行う。 ④協働モデルの実施 ⑤相談支援事業所への個別訪問 ねらい ① 南区指定特定相談支援事業所の円滑な事業実施、相互の連例体制の構築 ② ・具体的な緊急時や対象を想定して事前の備えを検討する。 ・重度者の受け止め先を増やすためコミュニケーション支援員派遣事業の周知を行う。 ③と④と⑤ ・相談支援事業所との連携や区基幹センターのバックアップについて確認し、関係を構築。 ・区内及び担当エリアの相談支援体制の強化。

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
取組み ①地区民児協定例会へ継続的な参加 ②広報誌の発行 ③行政との定例会 南区福祉・介護保険課、南区健康課、南区地域保健福祉課地域包括ケア推進係、福岡市保健所と南区3センターでの意見交換会を実施。 ④高齢分野との連携 ・地域保健福祉課地域包括ケア推進係との定例会の実施 ・地域包括支援センターの研修会に随時参加していく ⑤児童分野との連携 ・南区内の特別支援学校との事例検討会 ・特別支援学校や学校の研修会に随時参加していく ・学校サポーター会議への参加 ・要保護児童支援地域協議会への参加 ・南区スクールソーシャルワーカー会議への参加 ⑥精神分野との連携 ・南区地域精神保健福祉懇話会への参加 ・福岡市保健所との定例会の実施 ねらい ①、② ・区基幹センターの周知活動の継続 ・地域の民生委員との連携強化、顔の見える関係性の構築 ・障がいについての正しい理解と啓発 ③、④、⑤、⑥ ・互いの業務の役割の理解を深め、たらいまわしにならない連携体制の構築 ・顔が見える関係の構築 ・各機関との連携を密にしていく ⑦ 連携の構築、福祉サービス事業所も含めたネットワーク作り	取組み ①エリア(南区、中央区、城南区)の取組みクライシスプランの研修、コミュニケーション支援員派遣事業の周知。 ②地域生活支援拠点リストの登録勧奨。 ③認定緊急時受け入れ拠点、認定拠点等相談支援事業所と連携し、緊急時に対応していく。 ④セーフティネットの役割である委託緊急時受け入れ拠点3事業所、相談支援事業所と連携していく。 ⑤委託緊急時受け入れ拠点利用の登録勧奨と登録者の現状確認を行う。 ねらい ① ・具体的な緊急時や対象を想定して事前の備えを検討する ・重度者の受け止め先を増やすためコミュニケーション支援員派遣事業の周知を行う ②地域生活支援拠点リストの登録勧奨 ②、③、④、⑤ 緊急時の連携強化

区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
取り組み ○城南サポネット 城南区内の福祉サービス、医療関係者、児者の障がい福祉に関わる事業所等を対象にした全体ネットワーク *年間 3 回＋特別企画 1 回 実施予定 *テーマ概要(案) ① グループホームでの関わりについて～社会と繋がるための支援のいろは～ ② 不登校等で社会と繋がれていない児童に対し、学卒後を見据えて支援計画を立てよう ③ 親亡き後に向けて親も子も支えられる多職種、多機関での支える取組について考える ④ 特別企画：障がいのある子を育てる親の立場からの話 ねらい 今年度のテーマは「ひきもり状態の長期化を防ごう！」。 *学齢期からの予防的関わりやチームアプローチの大切さを保護者も支援者も知れる機会を作る。 *成人期に親以外の支援を受け入れるために、親を支える支援や社会資源としての受け止め力アップを目指す。	取り組み ○城南そうだんねっと 城南区内の利用者に対して支援を実施している指定特定相談支援事業所を対象にした相談ネットワーク *年 3 回実施予定 *テーマ概要(案) ① 法的見解を基に親亡き後に必要な支援について知識を得る ② 本人の一番身近な支え手である親を支える社会資源について考える ③ 今年度もまことにお疲れ様でした、今年もやります、Re:無限∞ポケット(仮) ねらい 相談支援専門員が、社会的繋がりが少ない方の親亡き後支援について知り、実行することが出来る。 取り組み ○特定相談支援事業所を交えてのスーパービジョン研修 *年 8 回実施予定 ねらい *指定特定相談支援事業所のスキルアップ *指定特定相談線事業所のバックアップ 取り組み ○特定相談支援事業所への訪問聞き取り ねらい *委託緊急拠点事業所への登録勧奨を行う。 *基幹センターの相談支援事業所のバックアップ機能の周知

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
取組み ○地域包括支援センターとの交流会 ＊年 4 回実施予定 ねらい 8050問題など、複合的な課題を抱える家族へ連携してアプローチしていくための体制作り 取組み ○ボタンパスシートの周知活動、効果の検証 ねらい 障がい児のケアマネジメントの課題、移行期の情報の引継ぎが行われる地域づくりの一環としてツールの普及	取組み ○グループホームの体験利用の活用促進 ねらい ＊親あるうちからグループホーム等を利用する事で緊急に陥らない生活を構築する ＊将来の自立した生活のイメージがもてるような体験の機会の提供

区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
取組み 1. さわら子ども福祉ネット 「発達障がいのある子どもの保護者支援」 2. さわら障がい福祉ネット 金銭管理をテーマに実施(予定) 3. 福祉避難所情報交換会 高齢の福祉避難所を含めた開催を検討中 ねらい 1. 発達障がいのある子を育てる保護者支援について、子どもの障がい理解や対応について、既存の社会資源の活用や新たな社会資源の創出について検討・共有する場をもつ。 2. 本人自身が金銭管理を行っていくために必要な支援を区部会にて検討中。 3. 障がい・高齢問わず福祉避難所間の意見交換。今後、福祉避難所を担う事業所を増やす。	取組み 1. さわら相談ネット 偶数月の第2月曜日 15:00～16:30(年6回) (10月のみ第3月曜日) 2. そうだんカフェ(第2基幹) 毎月第2金曜日 13:00～19:00 ねらい 1. 事例検討およびグループスーパービジョンを行い、地域の相談支援専門員の人材育成を行う。 制度や報酬のことなど、事業所運営に関する講義を行う。 2. 地域の相談支援事業所だけでなく、地域包括支援センター等の職員も対象とする。 (機能としてケース検討やスーパービジョン、制度の理解、事業所の出会いの場、多機関連携、悩み相談など)

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
取組み 1. 地域包括支援センターとの地域連携会議 偶数月の第4火曜日 15:00～ ※ 第1基幹エリア、第2基幹エリア各々で開催 2. 精神医療保健福祉連絡会議 6月、9月、12月、3月 第2水曜日 18:00～ 3. 油山病院チャレンジグループ(第2基幹) 毎週火曜日 10:00～11:30 5～9月、11～3月の2期 4. さわら南よかこネット(第2基幹) 偶数月第3火曜日 18:30～20:00 5. eスポーツ大会(第1基幹) 年数回。地域活動支援センターがらっと共催 ねらい 1. 地域包括支援センターとケース検討や圏域における課題、情報共有を行なうことをねらいとする。 2. 精神障がいの支援について、各機関の情報交換や実践共有などを目的とする。 3. 長期入院患者を対象に、制度や地域の社会資源の説明、見学等を通しての退院促進を図る。 4. 複合的な課題がある世帯が多い区南部において、高齢、障がいなどの垣根を超えたネットワーク形成を目的とする。 5. 集団に馴染めず、不登校・ひきこもり等の状況にある児童が他者と交流するきっかけづくりの場とする。	取組み ● クライシスプランの啓発 ● コミュニケーション支援員派遣事業の啓発 ● 委託緊急時受け入れ拠点の事前登録・体験利用の促し ねらい 上記について、拠点コーディネーターを中心に区単位、エリア単位で取組みを検討していく。

区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
【西区障がい者等サポートネットワーク(西サポネット)の運営】 ねらい 横の繋がり、顔の見える関係を築くことで、日々の支援に役立つネットワーク作りを目指すとともに、ネットワークを活用した地域課題の解決に取り組む。 取組み ・お金に関する事例を収集・整理、分類(カテゴライズ)し、抽出された課題について協議する。 【グループホーム検討部会】 取組み ・年に2回、連携会(勉強会含む)を行っていく。 ねらい ・グループホーム連携会を発足後、事業所間での困難事例の共有や各事業所の支援の工夫等、気軽に相談しあえる関係性を持続していく。 ・共通の課題についての学びの場を設定し、支援力の向上を目指していく。 【防災検討部会】 取組み 自助:防災の基礎知識や防災情報入手方法について周知する。 公助:福祉避難所交流会開催と福祉避難所の登録促進、実行委員会の拡大 共助:サポートシートの運用継続 →周船寺校区との取組み ねらい 防災に対する意識向上(備えと地域連携) 【西区・早良区医療的ケアネットワーク実行委員会】 取組み 「家族支援」をテーマとして、家族に対する相談支援や情報提供、交流の場作り、個別避難訓練等を検討・実施していく。 ねらい 支援者の横の繋がりを作ると共に、支援にまだ関わったことのない人も支援に参画してもらう事で、医療的ケア児・者が安心して生活するための地域づくりをする。	【区内の相談支援事業所のネットワーク(西区相談あつまろう会)の開催】 取組み ・計画相談の基本(加算等を含む)とアセスメントの質向上 ・介護保険との連携強化 ・学校との連携 ・事例検討会 ねらい (1)制度の知識と理解を深め、多職種連携の促進による支援の質向上を図る。 (2)相談支援専門員の横の繋がり作りと強化 (3)1人事業所の相談支援専門員の抱え込みを防ぐ 【専門的な指導・助言】 取組み ケース等相談があった時に適宜対応する(事例検討、ケース会議参加、助言等) ねらい 特定相談支援事業所を支えることで地域の相談支援体制の強化につなげる。

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
【精神障がい者にも対応した地域包括ケア】 取組み ・福岡市保健所主体で、西区部会と連携協力し研修会を開催 (対象) ・医療(精神科病院、精神科クリニック、訪問看護)、福祉(相談支援事業所、グループホーム、就労関係事業所)企画内容と共に検討。 【ひだまりぐらし】 取組み 内浜中学校区スクールソーシャルワーカー、ひだまりの会(不登校児親の会)、基幹センターにて月に1回実施 ねらい ・不登校児の居場所づくり ・学校以外での社会参加の場づくり	【防災】 取組み ・個別避難計画、わたしのサポートシートの周知に続き、関係機関への働きかけを行い、作成を促進する。 【緊急時受入拠点の周知と、事前登録の推進】